

漁業と沿岸域の暮らしに与えた津波の影響
- 津波被害を受けたスリランカ南部地域を事例として -

広島大学 アチニ・デ・シルバ

広島大学 山尾政博

要 約

津波災害はスリランカにおける 10 箇所の主要な漁業地区を襲った。これらの地区における水産物の水揚げ量は全体の 72%におよぶ。津波で被害を受けた地域は、商業的なマグロ漁業、エビ養殖を除く魚類水揚げ、漁船操業や漁業者の生計を維持する上で非常に重要な地域である。本研究の目的は、スリランカにおける水産食品輸出産業に与えた津波の影響を考察し、水産業における利害関係者の持続的な生計維持のためのサブ・セクター分析を定式化することを目的としている。本報告では、3 地区の 9 村におけるアンケート調査に基づいて、漁業者、貿易関係者、輸出加工業者が、どのように津波復興に取り組んできたのかを解明している。津波災害以前は、サブ・セクターにおける人的・社会的資本の構築能力は同じ水準にあった。輸出加工業者がもつ物理的資本の状況は、その金融資本へのアクセスが貧弱な生産者と流通業者に比べて良好であった。全体の 75%を占める国内漁業船団が被った損失と、鮮魚に対する需要の低下は、漁業操業の復興を遅らせて、特にマグロ供給量の低下を引き起こした。貿易関係者と輸出業者が受けた衝撃は、生産者のそれと比べると似てはいるが低く、生産者の受けた衝撃はその季節的変動の影響を無視しても他の二者に比べて高い。政策（100メートルバッファゾーン）や法令・手続きの変換（輸入関税の撤廃）は、生産者や貿易関係者に比べると、輸出加工業者にはほとんど影響を与えなかった。モルジブの漁船操業への損害もまた、マグロの再輸出、干し魚やモルジブの水産物輸出に悪い影響を与えた。貿易関係者と輸出加工業者は、漁業者よりより良い生計戦略を持っているといえる。一方、西・北西沿岸域では、供給不足を補うためフル操業がおこなわれているが、南部沿岸地域では、小規模漁業船団による輸出向けマグロ延縄漁の日帰り操業により焦点が置かれている。